



# MARINE STAR CORPORATION

International Freight Forwarder

お客様各位

2024年11月18日

欧州向け IMPORT CONTROL SYSTEM 2 (ICS2)に関するご案内

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、EU税関による入港前の新たなセキュリティー対策として、  
IMPORT CONTROL SYSTEM 2 (ICS2)が導入されました。2024年12月4日より  
欧州向けおよび欧州を経由する全ての海上輸送貨物が対象となります。

12月4日出港以降のお船積みに関しましては、  
下記情報を漏れの無いように ACL 又は EXCEL D/R 上にご記載くださいますよう  
宜しくお願い申し上げます。

今後は、このACL 又は EXCEL D/Rにご記載いただく情報とは別に、  
ICS2に必要となる情報をいただく事となる予定となっておりますが、  
こちらに関しましてはあらためてご案内させていただきますので、  
ご対応くださいますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

(記)

対象貨物 : EU加盟国、スイス、ノルウェー、北アイルランド向け  
及び経由するすべての貨物

記載必須項目 : 1) SHIPPER, CONSIGNEE, NOTIFY PARTYの正確な名称、住所、電話番号

2) CONSIGNEE の EORI 番号

3) 正確かつ詳細な商品名 (曖昧な表記は避け、6桁のHS CODEに基づいた具体的な品名をご記載ください。)

下記のリンク先にて税関発行の品名表記ガイドラインをご参照いただけます。

[https://taxation-customs.ec.europa.eu/system/files/2021-03/guidance\\_acceptable\\_goods\\_description\\_en.pdf](https://taxation-customs.ec.europa.eu/system/files/2021-03/guidance_acceptable_goods_description_en.pdf)

4) 輸入申告に使用する6桁のHS CODE

5) 化学品輸送の為に ECICS CUS コード (化学品の場合)

下記リンク先から ECICS CUS コードデータベースへアクセスできますのでご参照ください。

[https://ec.europa.eu/taxation\\_customs/dds2/ecics/chemicalsubstance\\_consultation.jsp?Lang=en](https://ec.europa.eu/taxation_customs/dds2/ecics/chemicalsubstance_consultation.jsp?Lang=en)

ICS2の詳細については、欧州委員会(EC)のWEB SITE を併せてご覧ください。

[https://taxation-customs.ec.europa.eu/customs-4/customs-security/import-control-system-2-ics2-0\\_en](https://taxation-customs.ec.europa.eu/customs-4/customs-security/import-control-system-2-ics2-0_en)

以上

大阪 (OSAKA) PHONE:06-4706-1088 FAX:06-4706-1164

東京 (TOKYO) PHONE:03-5623-2878

神戸 (KOBE) PHONE:078-391-3890 FAX:078-391-4888